

2026 年度 グループ安全衛生管理方針(全社)

【Ⅰ】スローガン

「広げよう快適職場、進めよう働き方改革」

【Ⅱ】方針と施策

2026 年度も、各事業場での労災事故撲滅のための取組みを徹底すると共に、各社安全衛生委員が中核となり安全で快適な職場環境づくりに取り組む。

又、働き方改革の一環である長時間労働改善に向けて、各事業場トップによるリーダーシップの下、創意工夫を図る。

《方 針》

1) 安全で快適な職場づくりのための啓蒙活動

労働災害の削減等、安全・衛生に関して年間を通してキャンペーンや予防活動を実施。

各事業場の安全衛生委員会を充実させ継続的に社内に周知することで啓蒙を促進する。

2) 産業医体制の強化

健康経営・安全衛生活動の更なる充実に向け、産業医体制の強化を継続する。

3) 生産性向上と長時間労働改善への取組み

働き方改革推進方針の下、MOS t 活動とも連動しながら生産性向上と長時間労働の是正に向け各種取組みを継続する。

《施 策》

1) 労災事故目標“ゼロ”への対策（社員の意識啓蒙活動 ex. ポスター・掲示板の活用）

2) 安全衛生委員会議事録のW e b 掲示等による全役職員への周知徹底

3) グループ各社の産業医体制・安全衛生活動をより実効性のある運用とすべくフォローを継続

4) グループ全社での禁煙推進。長谷工禁煙デーの継続実施とオンライン禁煙プログラムを活用した禁煙施策を実施する

5) 事故時の適切な初動処置に備えた普通救命講習会の継続開催

6) 建築作業所の完全週休二日の実現に向けた取組み推進

7) 感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）流行状況に応じた対策を講じる

※健康保持・増進については、健康経営推進活動である「健康 HASEKO 元気 PLAN」にて展開。安全衛生活動における健康管理面を補完する

以上